



取り戻そう

笑顔と筋力

新型コロナに負けないで！ 前に進む人たちを後押しする
「47 コロナ基金」地元基金（埼玉）へ寄付をお願いします

スポーツができなくなった子どもたち、閉じこもりがちな高齢者、居場所がなくなってしまった子育て中の人や介護している人たち・・・いろいろな活動を自粛せざるを得ない中で子どもから高齢者まで、みんなの笑顔も、そして体力も失われていることが心配されています。

そして、これまで地域でこういった取り組みを支えてきたNPO等の団体も経営的に大きな影響を受けています。

「47 コロナ基金<埼玉>」は、「埼玉の笑顔と筋力を取り戻す」を合言葉に、県内のNPO等が行う「スポーツや運動の場の創出」、「安心と支えあいの場の創出」などを支援するための基金です。

皆さんの寄付は、埼玉県内の総合型地域スポーツクラブ、介護者サロン、コミュニティカフェ等が行う「笑顔と筋力を取り戻す」活動等に使われます。

あなたの寄付が、埼玉の笑顔と筋力を取り戻し、安心で温かい、元気な埼玉をつくります！



47 よんなな・ころな・ききん コロナ基金

主催：公益財団法人 地域創造基金さなぶり（仙台市）
企画・広報：一般社団法人 全国コミュニティ財団協会（岡山市）
埼玉県協力（問合先）：認定NPO法人 さいたまNPOセンター
（さいたま市浦和区東仲町 12-12-102 ☎048-811-1666）



— 47コロナ基金3つの特徴 —

1. あなたにとって大切な地域に寄付を届けることができます

「47コロナ基金」ではお預かりした皆さんの支援の想いと寄付を基に、全国各地のコミュニティ財団やNPO支援センターなどと連携して、その地域のニーズにあわせた取組みの支援を行います。各地のまちが少しでも元気と笑顔を取り戻し、私たちのまち、地元、ふるさとのコミュニティが“当たり前の大切な日常”に戻り、持続可能な地域になっていくために、ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

埼玉県では、認定NPO法人さいたまNPOセンターが協力団体となり、基金設置管理団体の「（公財）地域創造基金さなぶり」と連携して埼玉県内の取組みの窓口となります。



2. 寄附金控除対象です

個人の方が寄付した場合、確定申告により、所定の計算に基づいて所得税の40%を限度として、所得税が還付されます。（法人の場合は顧問税理士にご確認ください。個人の場合は年末調整・確定申告の際に申告書類と合わせてご提出をお願いします）

3. 全国47都道府県を網羅したはじめての仕組み

全国各地のコミュニティ財団やNPO支援センター、地域づくりセンターなどと連携して、この危機的な状況を支えようと現場で踏ん張るNPO、企業、医療者等の支援を地域のニーズに応じて設計した取組みです。各地の確かな団体へ寄付するために、お預かりした助成金は審査委員会などを経てとどけるため、各地の確かな団体へ寄付することが可能になります。「47コロナ基金」で検索してください。

— 寄付は「47コロナ基金」のホームページから行えます —

